

新春のご挨拶



愛知労働局長 小林 洋子

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和7年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する愛知労働基準協会の皆様の日頃からのご理解とご協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

愛知の労働行政を取り巻く情勢ですが、令和6年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.25倍となっており、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で回復の動きがあり、求人についても、業種による差異はあるものの、持ち直しの動きが広がりつつあるなど、雇用情勢は改善の基調を維持しています。

ただし、一部の産業によっては、求人の提出を控える動きから、改善の動きが弱まっており、また、最低賃金引上げや社会保険適用拡大による就業調整、エネルギー価格や原材料価格の上昇等、雇用に与える影響について、引き続き動向を注視する必要があるものと認識しています。

本年度、愛知労働局では重点課題として、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善」、「リスクリング、労働移動の円滑化等の推進」及び「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」に取り組んでおります。

「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善」については、昨年10月1日より、愛知県最低賃金は過去最大50円引上げの時間額1,077円となりました。最低賃金・賃金の引上げは、賃金上昇が消費の活発化に繋がり、それにより企業収益が伸びて更に賃金が上がるという好循環の実現を目指すものであるため、引き続き、改正最低賃金額、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等各種支援策について、周知等の取組みを図ってまいります。

「リスクリング、労働移動の円滑化等の推進」については、人手不足基調が続

く中、労働生産性を上げていくことが不可欠であり、人材育成がより一層重要となります。デジタル分野の公的職業訓練を拡充するとともに、人材開発支援助成金や生産性向上支援訓練の制度の活用促進により、企業の人材育成を支援してまいります。

「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」については、昨年11月に施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法、本年4月から順次施行される改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法の周知に努めるとともに、多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりに向けて、引き続き、男女間賃金格差の解消や女性の活躍推進、非正規雇用労働者の処遇改善、各種ハラスメント防止対策に取り組んでまいります。

安全で健康に働くことができる環境づくりについては、引き続き、長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底をはかるとともに、事業運営と安全衛生管理を一体的に捉え、生産性等の向上を図るプロセスとリスクアセスメントのプロセスを一体的に行う「安全経営あいち[®]」を推進し、より前向きで、自律した安全衛生管理の推進を支援してまいります。

また、労災補償については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

労働保険制度の円滑な運営については、未手続事業一掃対策の推進と適正な労働保険料徴収を推進するとともに、各種手続きが簡単・便利になる電子申請の周知・広報を積極的に展開してまいります。

結びに、本年も多様な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。